

菅島採石場緑化監視委員会会議録（要旨）

会議の名称	平成 29 年第 2 回菅島採石場緑化監視委員会
開催日時	平成 29 年 10 月 17 日（火）14：00～15：30
開催場所	鶴田石材(株)菅島工場会議室
事項書	1. 開会挨拶 2. 自己紹介 3. 視察場所説明 4. 現地視察 5. 意見交換 6. その他
配布資料	席次表 委員名簿 会議資料（P1～10）
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	なし
出席委員	立花委員、山下委員、小寺（代理松村）委員、中村委員、辻（代理江崎）委員、吉田（代理清水）委員、木下委員、内田委員、新谷委員、沼本委員
関係者	鶴田石材(株)（緑化工事業者として）
欠席委員	
事務局	総務課 寺田、中村
<p>1. 開会挨拶 ○立花副市長より挨拶。</p> <p>2. 自己紹介 ○各委員が自己紹介。 ○中村事務局員より代理出席の報告及び配布物の確認。</p> <p>3. 視察場所説明 ○鶴田石材(株)より資料に基づき説明。</p> <p>委員：先程説明のあった除草作業は誰がしたのか。 事業者：地元町内会と婦人会にお願いした。 委員：植栽作業は全て町内会か。 事業者：施工箇所の指示や苗木の運搬などはこちらが行ったが、後の作業は全て地元町内会。 委員：大山地区の法面への種子吹付はどうなっているのか。 事業者：法面の角度が急なため（60度）、こちらが種子吹付を委託している業者からは難しいのではないかと意見をもらっている。今のところは法面への緑化はつる類の植栽で被覆したいと考えているが、前回の委員会で他の業者の意見も聞いてはどうかとのご指摘もあったことから、他の業者の意見も聞いてみる予定だ。 委員：つたはどれぐらいの間隔で植栽したのか。 事業者：1.5m毎にオオイタビを植栽した。 委員：苗木の活着率は。 事業者：現在の苗木は平成 27 年度の苗木の活着率の結果をみて選定している。今のところ問題ないと思われるが、猪などの獣害被害が悩みの種だ。バーク材の匂いにつられていられるのかもしれない。 委員：大山は元々植物が育ちにくい環境である。もう少し大きくなったものを植栽した方がいいのでは。菅島の高地だと人間の背を超えない。除草したとのことだが小段の被覆の観点からすればそのまま雑草を放置してもいいのでは。</p>	

事業者：風で種が運ばれてきて結果として小段を覆いつくすほど成長している。

委員：東山の吹付の種子について、標高毎に違う種子を吹き付けているのか。

事業者：4種類を混合して吹付しているので標高毎に分けていない。植種については前前回の組織である緑化検討協議会にて提言を受けている。

委員：吹付の状況は。

事業者：芽吹いている。ただ、これから秋枯れをしていく。

委員：今年度の緑化工にかかった金額は。

事業者：約1千万円ぐらい。

委員：外来種を用いた緑化は問題ないのか。

委員：初期の緑化工においてはやむを得ないのではないか。

委員：植栽している植物より雑草の方が強いのか。

委員：最終的には菅島の在来種が復元されるべき。

委員：雑草はそのまま放置しておいたらどうか。

委員：雑草の種類は把握しているのか。

事業者：ヨモギはあったと思う。詳しくは分からない。作業効率を考えて除草した。カラスザンショウやアカメガシワは風で種が飛んできている。

委員：駆除した猪の頭数は。

事業者：駆除は町内会が行っている。島全体として去年は確か73頭であり、今年は現時点で30頭ぐらいだったと聞いている。

委員：どれぐらいの苗木が被害を受けたのか。

事業者：半分近くが何かしらの被害を受けた。植栽した翌日には苗が倒されている。

委員：地面の中の根を困うなどしては。

事業者：苗木が折られるのではなく、根を掘られ倒されている。

委員：菅島での雨量観測データはあるか。排水能力がないと豪雨時に雨なので表土が流されるのでは。

事業者：標準的な雨なら影響ないと思っている。

委員：台風5号の影響はどうだったか。

事業者：雨はそんなに降らなかった。今年は雨が多いが去年などは雨が少ないので逆に散水したぐらいだ。

委員：猪対策として菅島は漁師町でもあることから、不要な漁網を提供してもらい通り道を塞ぐ防護柵として設置してはどうか。

委員：緑化の育成状況を分析するうえで風のデータもあると参考になる。

委員：国の方で菅島の植物に関する資料などはないか。

委員：過去に調べた経緯があったと記憶している。確認する。

4. 現地視察

5. 意見交換

委員：東山のヤマトタチバナの状況はどうか。

事業者：特に被害もなく順調。来年度以降も継続するのかどうかは地元と協議したい。

委員：地元として発言させてもらうと、景観面で厳しい意見を受けているが標高80mよりうちは平成13年頃に緑化した場所。長い目で見守ればあそこまでは緑化復元するということを理解してほしい。

委員：標高が80m以上の箇所は比較的なだらかな場所。急な角度の法面はどうしていくのが課題。

委員：資料だと法面も緑化工されているように読み取れる。つたであの法面を被覆するのは難しいと思う。別の工法が必要ではないか。

事業者：大山の法面の緑化工については、11月頃に現在吹付をお願いしている業者と違う業者の意見を聞いてみて、もしよければ次回から採用していきたい。

委員：東山はヤマトタチバナだけでいいのか。

事業者：何を植栽していくかは地元の意向を尊重したい。

委員：ヤマトタチバナは横ではなく確か下に根が張る。固い地盤では大きくなれない。また、肥料もや

ったほうがいい。

事業者：自然に任せ肥料をやらないほうがいいとの意見もある。もう少し状況を見守りたい。

委員：標高 80m以上の緑化の状態について、現在の状況に落ち着いたのは何が原因か。

事業者：特に何かをしたわけではない。年月が経過した結果ではないか。

委員：大山と東山の間にあれだけ緑が残っているにも関わらず横に広がっていかない。削り取られた土壌の影響が大きいと思う。

委員：今年の緑化工はこれで終わりか。

事業者：今年度の緑化工は植栽の時期的な問題もあるのでこれで終わりだ。

委員：緑化工は計画通り進捗しているか。

事業者：計画通り進んでいる。大山の緑化工は来年度で終了予定だ。

委員：法面はどうするのか。

事業者：つる類を植栽している。

委員：あれでは被覆しない。小段の緑化との差が著しい。

委員：陸側から見た時、緑は徐々にだが戻り始めていると思う。たが、現地に来ると少なくとも法面はまだまだと感じる。

事業者：春から夏にかけてはもう少し緑が育つのでイメージが違ってくると思う。

委員：砂防学的には、基本、急斜面に緑化はしない。ただ、足尾銅山の緑化や富士山の大沢などの例もあるので手段はある。もちろんコストはかかるが。

(※小段の緑化は認めるが大山法面の緑化については疑問視する声多数あり)

6. その他

(特に意見なし)